

協会けんぽに
ご加入の皆さま

職員の
健康守子です

令和4年3月分
(4月納付分)からの
保険料率を
お知らせします



安心と健康のそばに

協会けんぽ

(全国健康保険協会)

大阪支部の 健康保険料率は変更となります

令和4年2月分(3月納付分)まで

10.29%

令和4年3月分(4月納付分)から

10.22%

介護保険料率も変更となります

令和4年2月分(3月納付分)まで

1.80%

令和4年3月分(4月納付分)から

1.64%

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和4年4月分の保険料率から変更となります。

保険料額表は1年間有効になりますので、大切に保存してください。

基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率10.22%のうち、6.79%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.43%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。

★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。



全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

お問い合わせはこちらまで

TEL 06-7711-4300 [受付時間] 平日8:30~17:15
(代表)
〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階